

令和7年度鏡野町地域おこし協力隊募集要項
【ひらめの養殖】



1 募集の目的

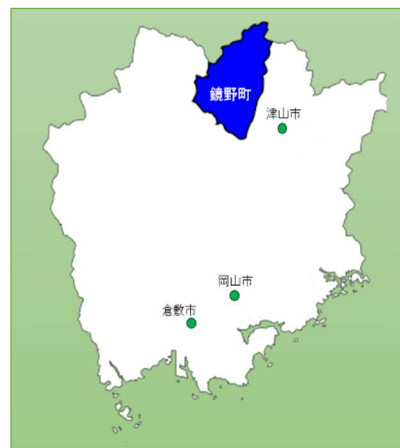
鏡野町は、岡山県北部の鳥取県との県境に位置し、山に囲まれた町内を岡山三大河川の吉井川が流れている人口約 12,000 人の自然豊かな町です。

主な活動地域である富地域は、ほとんどを山林が占めており、澄み切った空気と豊かな自然に恵まれた、美しくて懐かしい田舎の風景が今も残されています。

鏡野町では昔から川魚のアマゴのことを「ひらめ」と呼び親しんできました。特に富地域では清流を活かした養殖が盛んでしたが、現在では生産者が数人となっております。

このたびは、鏡野町地域おこし協力隊設置要綱に基づき、地域の特産として「ひらめ」事業の活性化を担う地域おこし協力隊の募集を行います。

なお、今回募集を行う地域おこし協力隊員は、以下の業務を任務として活動いただきます。



2 主な活動内容

1	「ひらめ」の養殖および販売、加工 ・ 毎日の活動として、養殖池の水管理、餌やり ・ 必要時および季節の活動として、ひらめの選別、採卵、池周辺環境整備 ・ 必要時の活動として、ひらめの冷凍処理、製品加工 ・ 時季の活動として、ひらめの河川放流、つかみ取り等配達 など
2	「ひらめ」を活用した産業振興につながる活動 ・ ひらめ塩焼き等イベント販売 ・ 特産品の知識等を深め、ニーズに合った加工品の開発 ・ SNS等を活用した情報発信 など
3	その他、地域活性化に資する活動 ・ 自治会や地域行事等への参加 ・ 活動報告書の提出、年間計画書や報告書の作成 など

3 応募の条件

応募資格 (応募する全ての方が満たす必要があります。)	<ul style="list-style-type: none">・ 三大都市圏の都市地域（過疎、山村、離島、半島などの条件不利地域を除く）又は政令指定都市に現に住所を有する方・ 採用後、生活の拠点を鏡野町に移すとともに鏡野町に住民票を異動することができる方・ 任期終了後も鏡野町に居住する意向のある方・ 地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 16 条に規定する欠格事由に該当しない方・ 普通自動車運転免許を有している方・ パソコンの一般的な操作 (Word, Excel) ができる方
--------------------------------	--

求める人物像	<ul style="list-style-type: none"> ・地域と協力しながら意欲的に行動できる人 ・川魚の養殖に関心があり、チャレンジしてみたい人 ・「ひらめ」養殖技術の習得や販売ルートの開拓をする意志のある人 ・美しい自然や清流に囲まれて暮らしたい人 ・何よりも「ひらめ」を愛してくれる人！
--------	--

4 採用予定人数

1名

5 雇用形態

地域おこし協力隊は、町長が委嘱し、一般社団法人富ふるさと公社と雇用契約を結んで活動していただきます。（町との雇用関係無し）

契約期間は令和7年4月1日から令和8年3月31日までとし、年度ごとに更新可否を判断し、最長3年間活動いただくことができます。ただし、協力隊員として相応しくないと判断した場合は、任期期間中であってもその職を解くことができるものとします。

※地域おこし協力隊として「ひらめ」養殖を学んでいただき、意欲を持って「ひらめ」養殖を生業としていただける方については、協力隊期間終了後、富ふるさと公社への就職の可能性があります。

6 報酬

鏡野町会計年度任用職員報酬の規定に準ずるものとします。

168,000円/月（別途、年2回の期末、勤勉手当あり）

7 勤務条件

勤務地	・デスクは一般社団法人 富ふるさと公社に設置予定です。	
勤務時間	08:30～17:15（うち休憩1時間） ・活動の実態に応じて始業時間及び終業時間をご調整いただきます。 ・荒天時は夜間であっても水管理で出ていただく場合があります。	
活動日数	週4日（31時間） ・土日祝関係なく、シフト制の勤務となります。	
休日・休暇	週3日程度 ・年次有給休暇を利用することができます。 ・夏季休暇など年次有給休暇以外の休暇を利用することができます。	
待遇・福利厚生	住居手当	・住居はご自身で確保していただきますが、町としても可能な限り情報提供等の支援を行います。家賃は最大2万7千円/月まで補助します。（家賃の額により補助額は変動します。） ・住居に係る光熱水道費は自己負担となります。 ・転居に係る旅費や経費は自己負担となります。
	通勤手当	鏡野町職員の給与に関する条例に基づき支給します。 ※片道2km以上から支給となります。

活動経費等	<ul style="list-style-type: none"> ・業務で使用するパソコン等はデスクに用意します。 ・活動車両は隊員が用意することを基本としますが、車両をリースする場合は、リース料を活動経費の中から補助します。 ・燃料費は走行距離に応じて 20 円/km の額を補助します。 ・その他、活動に係る消耗品費や出張費等の経費については、200万円の活動費から予算の範囲内で補助します。
社会保険	雇用先で社会保険等に参加
副業	可（ただし、町の承認が必要）
その他	活動に必要な専門的知識やノウハウを学ぶ研修費等については、予算の範囲内で補助します。

8 提出書類・選考の方法

(1) 選考方法

①現地案内	<ul style="list-style-type: none"> ・応募いただく前に、実際に来町していただき、協力隊に関しての説明、町内の地域や受入団体等の案内を予定しています。 ・現地までの交通費等は応募者の自己負担となります。 ・なお、宿泊については「鏡野町お試し住宅：1,000 円/日」のご利用も可能です。 <p>※日程については応募者と相談の上決定します。</p>
②応募書類の受付	<ul style="list-style-type: none"> ・応募用紙等の下記提出書類を送付いただいて、正式に応募したものとします。
③書類選考	<ul style="list-style-type: none"> ・提出いただいた応募用紙を元に選考を行います。 ・選考結果は応募者全員に通知します。（7日程度）
④最終面接（現地）	<ul style="list-style-type: none"> ・書類選考合格の方を対象に、鏡野町内にて面接を行います。 ・日時及び会場等の詳細については別途お知らせします。 ・面接時には提出書類を持参いただきます。 ・現地までの交通費等は応募者の自己負担となります。
⑤最終結果の通知	<ul style="list-style-type: none"> ・選考終了後に結果を文書で通知します。

(2) 提出書類

応募時に提出

- ・鏡野町地域おこし協力隊応募用紙：様式指定
- ・現住所の住民票：1ヶ月以内のもの
- ・普通自動車運転免許証の写し：表面・裏面
- ・資格証明書の写し：資格をお持ちの方のみ

応募用紙の送付先

〒708-0392

岡山県苫田郡鏡野町竹田660番地

鏡野町役場 まちづくり課

(3) 応募期間

令和7年度の募集人員に達するまでの期間（採用者が募集人員に達した時点で終了）

9 採用時期

採用が決まり次第、町と内定者との相談のうえ決定

10 お問い合わせ

「地域おこし協力隊制度について知りたい」「鏡野町について知りたい」などありましたら、下記の項目をメールまたは電話にてご連絡ください。

- ① 氏名 ②住所 ③連絡先（メールアドレスおよび電話番号） ④相談内容

【住所・連絡先】

〒708-0392 岡山県苫田郡鏡野町竹田660

鏡野町役場 まちづくり課

TEL : 0868-54-2982 (平日 8:30~17:15)

FAX : 0868-54-2988

Mail : machi@town.kagamino.lg.jp

